

第五回栗フェスティバル 中止のお知らせ

10月11日(日)に開催を予定していた第五回栗フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止を決定しました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

緑香苑 後藤 ☎080(1899)3424

講習

スキー指導員養成講習

栗山スキー連盟では、スキー指導員に挑戦する方の養成講習を開催します。

◆期 間
11月～3月

◆対 象
令和3年4月1日現在18歳以上の方で、SAJ1級取得者

◆申込期限
10月17日(出まで)

◆申込先・問い合わせ
栗山スキー連盟 谷田進太郎 ☎090(1526)3356

危険物取扱者保安講習

◆講習日程・場所

- 若見沢市 11月26日(木)、27日(金) 岩見沢市民会館 まなみーる
- 札幌市 11月9日(日)、10日(火) 12月4日(金) 北海道自治労会館
- 千歳市 11月12日(木) 北ガス文化ホール
- 北広島市 11月27日(金) ふれあい学習センター

相談

◆日時
10月16日(金)、30日(金)

無料法律相談

◆請求先・問い合わせ
南空知消防組合消防署生活安全課 ☎0150

◆受付期間
講習日の10日前まで(定員になり次第締め切り)

◆受付対象
○危険物取り扱いの従事者で、平成30年3月31日以前に保安講習を受講された方

○新たに危険物取り扱いに従事される方で、免状交付日または保安講習受講日以降、最初の4月1日から3年以上経過している方

※札幌会場での講習は、午前の部・午後の部を指定します。午前・午後の希望がある場合は、申請書の講習区分欄の余白に記載してください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況や、会場施設管理者の指示により、延期または中止となる場合がありますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況により変更となる場合があります。

◆場 所
総合福祉センター「しゃるる」

◆内 容
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料(定員各6人)

◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会 ☎01322

◆場 所
午後1時～4時

◆内 容
総合福祉センター「しゃるる」

◆場 所
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料(定員各6人)

◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会 ☎01322

◆場 所
午後1時～4時

◆内 容
総合福祉センター「しゃるる」

◆場 所
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料(定員各6人)

◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会 ☎01322

◆場 所
午後1時～4時

◆内 容
総合福祉センター「しゃるる」

◆場 所
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料(定員各6人)

◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会 ☎01322

◆場 所
午後1時～4時

◆内 容
総合福祉センター「しゃるる」

◆場 所
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料(定員各6人)

町税納期限

町道民税	③期	後期高齢者医療保険料	④期
国民健康保険税	④期	介護保険料	④期

全てコンビニで納付ができます。

11月2日(月)

※新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合には、申請により徴収の猶予ができますので収納グループにご相談ください。

課税内容に関する問い合わせ 町税務課課税グループ ☎73-7505 納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎73-7506

暮らし

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が、一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るには請求書の提出が必要です。

◆対象
○老齢基礎年金を受給している方
・65歳以上
・請求者の世帯全員の市町村民税が非課税
・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
※全ての条件を満たしている方のみ対象です。

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
・前年の所得額が約46.2万円以下

◆請求手続き
①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方
10月中旬ごろに届く、お知らせ

②これから年金の請求手続きをする方
年金の請求手続きを併せて、給付金の請求手続きを実施

◆注意事項
日本年金機構などを装った不審な電話や案内にご注意ください。
日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたことはありません。

◆問い合わせ
ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (ナビダイヤル)

せに同封されているハガキに記入して提出
※令和3年2月1日(月)までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができ、お早めに返送してください。

◆募集
栗山いちい認定子ども園 令和3年度園児募集
1号認定の園児(保護者が就労されていない家庭の子ども)を募集します。
詳細は園にお問い合わせ

◆期 間
だいたい
11月2日(日)～20日(金)
12月7日(月)

◆問い合わせ
北海道障害者職業能力開発校 砂川市焼山60番地 ☎01255②2774 FAX01255②9177

◆受付期間
令和2年度後期技能検定 10月5日(日)～16日(金)

◆等級
1～3級 単一等級

◆実施職種
配管 鉄筋施工、建築大工など

◆受検資格
各職種とも所定の実務経験などが必要

◆申込先・問い合わせ
空知地方技能訓練協会 滝川市流通団地3丁目6番23号スキルアップセンター空知内 ☎01255②1880

試験

令和2年度後期技能検定

◆受付期間
10月5日(日)～16日(金)

◆等級
1～3級 単一等級

◆実施職種
配管 鉄筋施工、建築大工など

◆受検資格
各職種とも所定の実務経験などが必要

◆申込先・問い合わせ
空知地方技能訓練協会 滝川市流通団地3丁目6番23号スキルアップセンター空知内 ☎01255②1880

栗山青年会議所ホームページ
WEBまようは
https://www.kuriyama-jc.jp/




【問い合わせ】
まちの駅「栗夢プラザ」
☎73-5515 Fax73-5535
開館時間 10:00～17:00
休館日 毎週水曜日・年末年始

まちの駅 栗夢プラザ

10月のイベント

大好評！手打ちそばの日
(毎週金曜日開催)
10月2日・9日・16日・23日・30日
11:00～
※30食限定でなくなり次第終了となります。

相談

労働者個人と使用者間のトラブル解決を支援

「個別的労使紛争のあつせん」

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争のあつせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員が三人一組のあつせん員となり、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言などを行って、双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守し、迅速に対応します。お気軽にご相談ください。

相談窓口

○労働相談ホットライン

(一般労働相談)

☎012006105

・月～金曜日

午後5時～午後8時

・土曜日

午後1時～午後4時

(祝日、年末年始を除く)

※社会保険労務士が対応します。

○あつせん相談・申請窓口

・月～金曜日

午前8時45分～午後5時半

(祝日、年末年始を除く)

※来庁される場合は事前にご連絡ください。

◆問い合わせ

北海道労働委員会事務局調整課

〒060-8588

札幌市中央区北3条西7丁目

道庁別館10階

☎011(204)5667

(直通)

お詫び

広報くりやま9月号に掲載しました内容の一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆17ページ

学校勤務職員募集

第1段落1行目

誤 令和2年3月まで

正 令和3年3月まで

日本遺産「炭鉄港」写真や映像を募集します

北海道の近代化を先導してきた日本遺産「炭鉄港」。空知の「石炭」、室蘭の「鉄鋼」、小樽の「港湾」とその地域を繋ぐ「鉄道」が織りなす壮大な歴史ストーリーは、令和元年5月、文化庁による日本遺産認定以来、様々な催しやメディアを通して、道内外に知られる存在になりつつあります。

本年度、日本遺産「炭鉄港」の構成自治体を中心とする炭鉄港推進協議会(空知総合振興局)では、この炭鉄港の時代を写真・映像資料をインターネットで公開するデジタルアーカイブの制作を始めました。

デジタルアーカイブは、主力の石炭産業の様子を中心に、当時の暮らしなど生活文化も含めた「地域の息遣い」を伝えるため、写真、映像、印刷物を募集しています。ぜひ、炭鉄港の普及促進にご協力をお願いします。

対象

写真、印刷物、8ミリ〜35ミリフィルムの映像

(戦前から昭和40年ごろまでの、炭鉄港を中心とした地域、行事、

炭鉱、鉄道、街並み、生活・文化、暮らしなどを記録したものを)

締切

11月30日(月)

問い合わせ

経営企画課地域政策グループ

☎7502



角田炭鉱付近の住宅街 (昭和40年ごろ)



角田炭鉱専用鉄道の通学風景 (昭和40年)

第3巻資料編の概要決まる

町史編さんの委託業者が決定し、先日業者との打ち合わせを行いました。今後のスケジュールなどを確認し、令和3年度の刊行に向け、専門的なアドバイスを受けながら進めます。

さて、第3巻資料編の概要をお知らせします。資料編は、既刊の別巻では収録出来なかつた、町に関する資料を厳選して掲載します。

第1章は年表で角田村時代、栗山町昭和時代、そして栗山町平成時代の3部構成。第2章はこれまで町史編さん室で収集した栗山町に関する出版物一覧で、各章ごと、発行年ごとに掲載。第3章は第3巻に掲載した以外の統計資料などのほか、町政功労者表彰などを受賞された方、そして町制作の映像作品や、毎年撮影している記録映画の一覧。第4章は栗山町史に関する主な書誌紹介で、開町以来役場発行の資料や部落、団体、個人誌などを紹介。第5章は栗山町(旧角田村)に関する『殖民公報』の記事目録。第6章は栗山に関する新聞記録。第7章は今日までに刊行された栗山町

地形図・戸別地図の概要。第8章は「記念誌」に見る地域と学校。第9章は既刊栗山町史1〜2巻・別巻と今回の第3巻・第3巻資料編までの事項・人名別索引です。

さらに「付録・翻刻資料紹介」として、村田三次「郷土開発苦心談(一)」を掲載します。

また、第3巻資料編に収録されなかつた「地方新聞」栗山関連記事(明治期)目録をCD版として添付します。(衣川)

問い合わせ

町史編さん室
☎7820

No.50

こんにちは! 町史編さん室です



栗山町開拓130年記念パンフレット

国民年金

国民年金保険料『2年前納』をご利用になりませんか?

毎年4月末に2年間の国民年金保険料を前納する納付方法により、大きな割引を受けられます。

2年前納は、口座振替、現金、クレジットカードでご利用できます。

≪2年前納のメリット≫

①2年間で15,000円程度の割引となります。
※令和2年度～口座振替で15,840円割引、現金、クレジットカードで14,590円割引です。

②2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。

※お申し込みは随時受け付けていますが、毎年の申込期限は2月末です。

【問い合わせ】

町住民保健課国保グループ
☎73-7508

みんなの水道

給水装置はお客様(所有者)の財産です

町が管理する配水管から分かれて、各家庭に水を配る水道管を「給水管」といいます。この給水管と止水栓、水道メーター、蛇口などをまとめて「給水装置」と呼んでいます。

給水装置の水道メーター以外は所有者の財産ですので、所有者が維持管理を行い、それにかかる費用は所有者の負担となっています。

家庭で安心して水道を使用していただくために、給水装置から水が漏れていないか、故障がないかなど、いつも気を付けて管理してください。

※配水管から水道メーターまでの給水管の漏水については、町で負担します。

【問い合わせ】

町上下水道課上下水道グループ ☎73-7514